

No.93

40. 6. 5 発行
発行人 船木長一郎
佐呂間町長
編集人
庶務課第二係
印刷人 刷
佐呂間 刷

人の動き

世帯数	2,881
人口	13,480
男	6,797
女	6,683
4月末日住民登録人口	

明るく正しい選挙

参議院議員選挙

七月四日に決まる

◎参議院議員の選挙が七月四日に執行されることになりました。
◎参議院議員の選挙は三年ごとに定数の半数を改選することになっています。又参議院議員の任期を衆議院議員（任期四年）より長く

し、参議院に解散をなくしているのは、議員の身分をより永続的に安定したものにすると同時に、衆議院が解散した場合、緊急の必要があるときは、臨時に国会としての役割りを果たさせようとするためであります。

△不在者投票

代理投票 点字投票

公職選挙法は、選挙人の意志が自由に表明され、選挙が公正に行わ

この参議院の特性をよく理解し、参議院が衆議院とともに国権の最高機関として我が国の政治に果たす重要な役割りをよく理解され棄権のないよう正しい立派な投票をいたしましょう。

れるために厳格な手続によることに定められてはいますが、このきびしい手続に例外を認めないと、たとえば選挙の当日遠方に仕事に出かける者とか身体に故障があるため候補者の氏名を自書できない者は、せっかくの選挙権も行使することができないのではこのまゝで有権者のなるべく多くの人が投票できるように特別な手続を認めています。

◎病氣や仕事の都合で

投票することのできる要件

現在の選挙法は、不在者投票のできる要件を次のとおり定めています。

(一) 次の五つの事由のうちどれかに該当すること。

(1) 選挙人がその属する投票区のある市町村の区域外において職務または業務に従事であるべきこと。

(2) 選挙人がやむを得ない用務又は事故のためその属する投票区のある市町村の区域外に旅行中又は滞在中であるべきこと。

(3) 選挙人が疾病、負傷、妊娠、老衰、不具若しくは産褥にあるため歩行が著しく困難であるべ

きこと又は監獄、少年院若しくは婦人補導院に収容中であるべきこと。

(4) 交通至難の島その他の地で命令で定める地域に居住中若しくは滞在中又はその地域において職務若しくは業務に従事であるべきこと。

(5) 選挙人がその属する投票区の区域の属する都道府県の議会の議員の選挙区の区域外の住所に居住中であるべきこと。

以上の事由によつて選挙の当日みづから投票所に行つて投票できないことと、その旨が証明されることになつており、この要件をみたす者は、不在者投票管理者の管理する投票を記載する場所において行なうことになりその手続き期間は選挙の期日公示の日から選挙の期日の前日までです。その間投票の出来る時間は、役場の執務時間となりましたので、土曜、日曜も含めて午前八時三十分から午後五時までです。

人事異動

◎教育委員会（四月一日付）

庶務係長 佐藤 昇

◎総務部（五月二十五日付）

庶務課第一第二係 林 礼子

◇ ◇ ◇

（毎号綴じて、行して下さい）

参議院選挙を迎えての

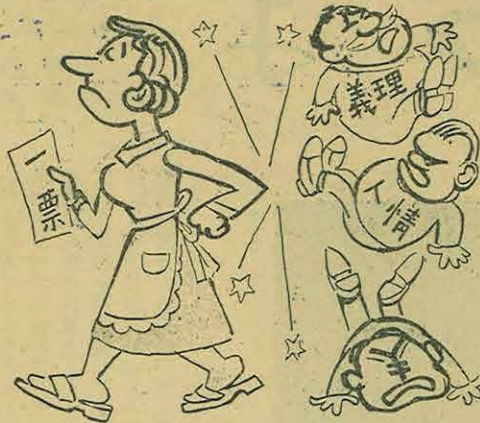
心がまえ

佐呂間町選挙管理委員会

参議院は既にみているように独特の役割が期待され、そのために特色ある構成がとられ、国政上重要な役割を占めている。したがって、参議院にこの本来の機能を果たすことを期待するためには、まず第一に、選挙を通じて真に参議院議員にふさわしい人物を選ば

ねばならない。しかし従来の結果からみると、参議院選挙に対する投票率は、衆議院議員や地方選挙に比べて低く、国民の関心も薄い傾向があるように見受けられます。このような傾向がみられる大きな理由は、参議院に全国区制度という独自の制度があるため、候

ふりむくな 選挙の時の義理と金



森吉 正照

補者に対する親近感がうすく、候補者を選ぶのに努力を要するといふような事情もあるが、とりあえずは、現在の制度のもとでできるだけ参議院の特色を生かすような有能な人物を選出するように努めなければなりません。

本年は、明治二十三年第一回衆議院選挙が行なわれ、国民が国政に参加するようになってから七十五年、大正十四年に普通選挙を認め、法律が公布されてから四十年、さらに昭和二十年に婦人参政権が認められてから二十年にあたる記念すべき年である。今日、あたりまえのようにうけとられている選

挙権も、先人によるその獲得のための長年にわたる辛苦と努力のうえに認められてきたものであり、この意義深い年にあたり国民の権利であり、義務である選挙権の行使の意味について、みんなでもう一度考えみなおしてみようではありませんか。

参議院はなぜ必要か

議会が一つの合議体でできている場合を一院制といい、二つの合議体でできている場合を二院制という。現在、世界の主要国ではほとんど二院制の議会制度を採用しており、我が国でも国会は衆議院と参議院で構成されることになっていて、二院制の議会制度がとられているが、なぜ二院制がとられているのかその理由はそれなりにあると思はれますが、民主的な単一国家でありながら二院制は、理論的には、衆議院(下院)は選挙によつて国民の意志を完全に反映しているの、上院は必要でないといえよう。しかし、現実には、選挙制度も完全無欠を期することは困難であり、下院が完全に理想的に国民の意志を反映しているとは必ずしもいえない。また議会における多数決制度についても必ずしもすべての場合において常に正しい方向に議決がなされるとは限らない。

したがって、現実の制度が完全でないことを認めて、それを少しでも補つて、より完全に国民の意志を議会に反映させ、下院の行過ぎを抑えたり、審議を慎重にさせるため、下院とは選出方法を異にした第二院が設けられているのである。また、下院の多数党と行政権を持つ内閣とが一体となる議員内閣制の場合、この行き過ぎを是正

し、反省を求めることが必要になる。このほか、下院で解散その他の理由で活動ができなくなつたときに、上院が一時補充的な役割をする必要もある。

参議院は、このような理由に基づいて設けられている。したがって参議院は、衆議院とともに内閣批判者であると同時に衆議院の批判者であることが期待されるわけであります。

「か」とはえ」退治の季節

町内協力して効果を

暑くなるにつれ惱まされるのがカとハエです。すつかりふえて飛びまわっているカとハエを退治するのは容易ではありませんが、産卵し幼虫となつて五、六月に駆除するが一番効果的です。

ハエ 今年には気候が不順で冷しい日が続いているせいか、普通ならうるさい五月バエもそう発生しておりません。ですから、越冬から出てきてこれから繁殖しようとする今が、駆除するのに大切な時と云えます。

ハエの繁殖力は大変なもので四月に卵を生んでいくと二週間で成虫となり八月には二のあとに〇が二十位もつくほどの数になると計算されています。

現在の一匹の退治が三ヶ月後の何十、何百万匹のハエ駆除に相当するわけです。退治のコツはまず発生源を調べることに。便所の窓に網をはる。くみ取り、便器にふたをする。ゴミは捨てないで、ふたのある容器に入れるか、焼く。畜舎、鶏舎、そのほか動物のいる小屋は

◎自動車学校が

誕生しました

毎月五日入校

私達の生活は年々向上していつておりそれに伴つて私達の生活必需品も少しずつふえて来ました。今度宮前町に自動車学校が開校さ

れることになりましたのでその入校要領をお知らせしましょう。

毎月五日入校 定員二十名
入校資格 満十八才以上
入校料 二万円
速成科 二万円
普通科 二万円
申込料 各 千円

◎町道民税の

納期限は 六月二十五日です

◎「行案期の

交通事故防止運動」 六月一日より三十日迄

おしらせ

畜産現地研修会の開催

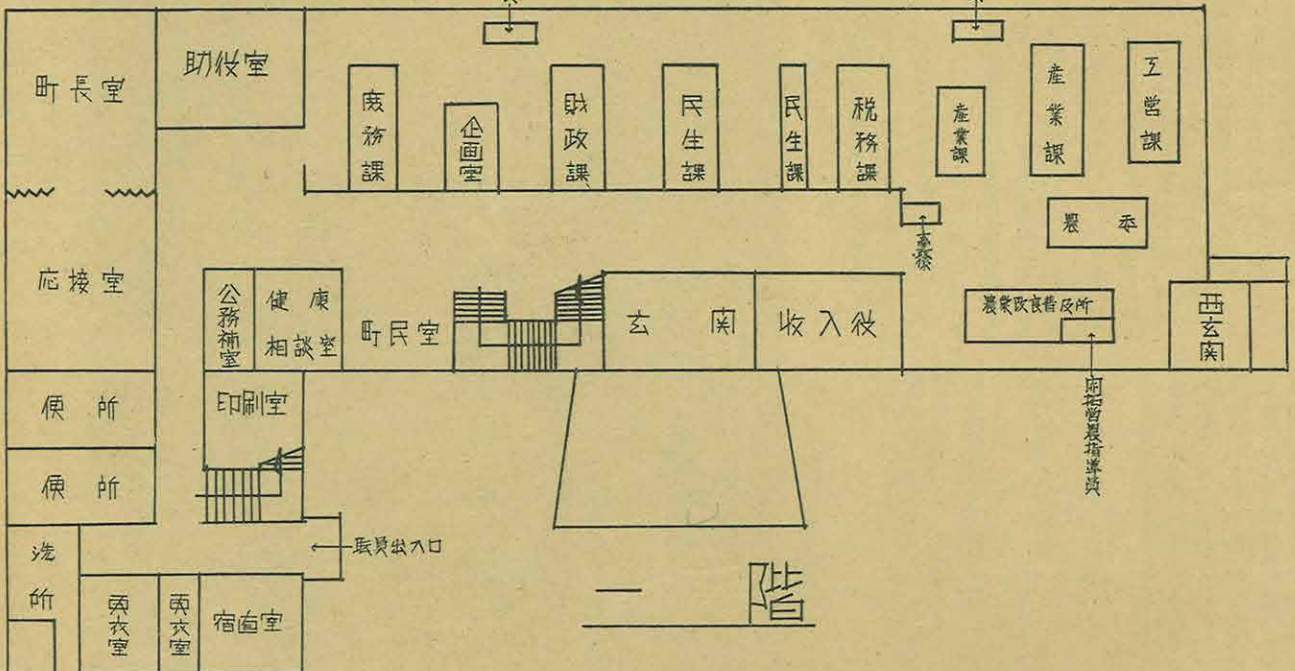
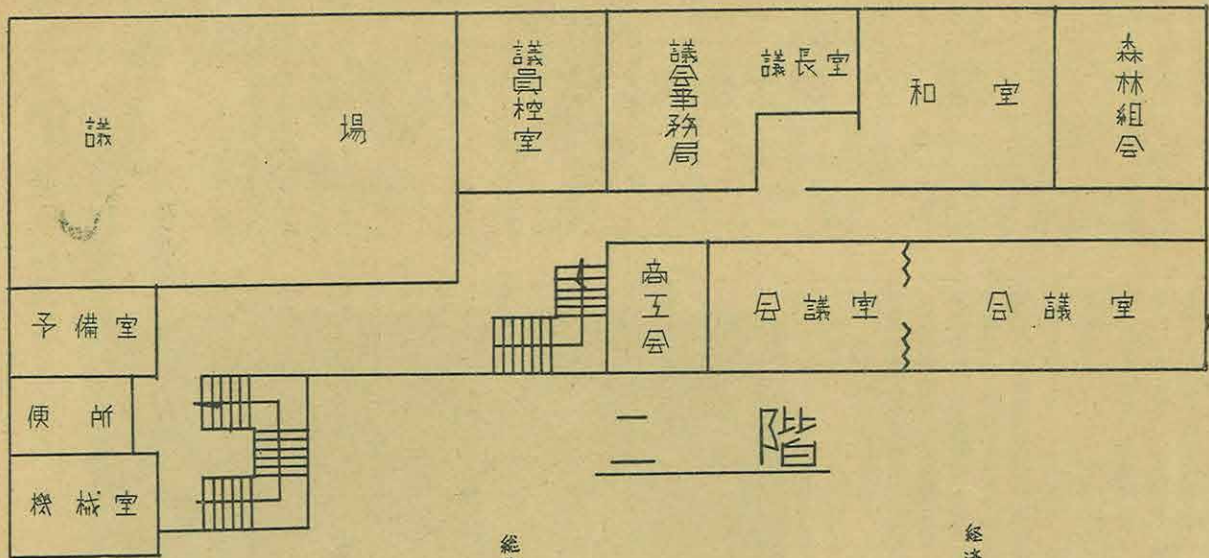
農家の皆さんへ畜産現地研修会の開催についてお知らせします

とき 六月中旬頃
ところ 町内三ヶ所
若佐農協附近
知来又は仁倉
若里 富士

研修内容

牧草乾燥法実演会
(針金乾燥法)
中肢の削蹄法実演会
尿撒布機(ビドロポンプ)
使用実演会

役場新庁舎見取り図



◎電話番号新設の

お知らせ

代表番号 九番 十一番
九番、十一番 役場専用
二九番 役場、助役宅共用
二九番 但し休日、夜間は助役宅直通となる

二五七番 議会、選挙管理委員会
二五七番 役場共用、但し休日及夜間は議会、選挙直通

二五八番 役場、母と子の家共用
二五八番 但し休日、夜間は母と子の家直通

註 執務時間中は庁内電話機を通じますので前記何れの番号でも夫々通じます

◎行政相談員に

仲川卓美氏委嘱される

従来行政相談委員であつた西沢兵三氏が都合により辞職されましたのでその後任として宮前町仲川卓美氏が法務大臣より行政相談委員を委嘱されました。

行政相談委員は、皆さんから国の行政についての苦情や要望意見などお受けしてその幹旋、解決にとめることになっておりますが、道や町村の行政であつても、その仕事の多くは国の委任事務ですので道や町村の問題でも相談すること

とが出来ます。

また、郵便、電信電話、専売公社、国鉄、公団など問題も相談出来ますし、町内に事務所のない税務署や開発関係なども相談を受けることになつて居りますので気軽に御相談下さい。

◎土地の相続等の

登記を早くしましょう

土地の相続、売買、贈与等は年々増加しておりますが、これに伴つていろいろ手続きも生じて参ります。町内において、まだ相当事後手続きを終つていない方がおります各種証明、資金の借入れ等においていろいろ不利な事態も起きてくると思われましますので、出来るだけ早く登記、その他の手続を終らせして下さい

参考迄に登記料をお知らせします

相続登記 千分の六
贈与登記 千分の二五
売買登記 千分の五
保存登記 千分の六
抵当権設定 千分の六、五

◎自衛隊協力会々員募集

私達の町からも、数多くの隊員の方が行つておりますが、父兄の皆さんの相互の親睦と隊員への連絡をよりよくするため、自衛隊の活動に対し、協力を兼ねて佐呂間地区協力会を結成するため、只今協力会員の募集を行なつておりますので隊員の父兄の方は勿論町民の皆さんの中で、入会を希望される方は、役場庶務課迄、申出下さる様お願い致します。会則、その他詳細についてはその際御説明申し上げます

今年の異状天候にそなえて

適期農作業を進めましょう

佐呂間地区農業改良普所

今年も雪どけのおくれと共に、農作業も、作物の蒔付も、二週間以上おくれ、春先の出発点から何んとなく心配な年ですが、秋の大きな収穫のために、適期農作業はおくれない様に、次の点に注意して仕事を進めて下さい。

◎水稲の冷床

①五月下旬から六月にかけての天候は、変化が激しいので、冷床苗は、ムシ苗を出さない様に、発芽後は、充分換気をして灌水は、つとめて控え目にすること

◎熟苗移植をするため早生種で三〇日中生種で三五日位冷床で、健苗育成につとめること

◎移植一週間位前から、霜の心配のない夜を除いては、昼夜、障子を取りはずしてしまふこと

◎苗は融雪がおくれ、加えて未熟不良種子が多かつたので、芽立ちが不揃いで、未熟な徒長苗が多いので、発根と活看促進のため、移植五日前に追肥(辯当肥)として坪当り、硫酸二〇〇瓦 過石七〇〇瓦(基肥標準施用の場合)を散布し、落葉の附着肥料は洗い流す様充分灌水すること

◎冷床に雑草が生えている場合は本葉一、五、二、〇枚の時期に、

◎苗植の水温は、C一三度以上が適温で晴天、無風の日がよく、低温で風が強い日などは、一日位延期して移植することが望ましい
◎移植は五月二十五日、六月五日位迄に終ることが理想である

◎移植の時期別収獲差

昭和三十三年、三十四年三年平均

五月十五日	九五%
五月二〇日	九九%
五月二十五日	一〇六%
六月五日	一〇〇%
六月十五日	八三%
六月二十五日	六三%

◎本日の移植

◎苗の根を傷めないため、苗舟を利用すること

NHKだより

NHK北見放送局では今度新しくリモートコントロールカメラを備え、今迄週一本だったテレビ番組を週四本にふやし、すでに四月から放送を開始しております

番組の内容を簡単に、紹介します
火曜日「道東の動き」これは道東地方の共通な問題を取り上げております

水曜日「テレビ公民館」農家の人のために、農業経営や、技術の上で参考になる事項を、様々な角度から、専門家の解決でとり上げるほか、農事ニュースや、週間天気予報など知らせる
金曜日「クラシの意見」

①田植前、荒代と仕上代の間
②徒長、軟弱な苗の場合、除草剤の使用は考慮すること
◎本田の肥料
成分 窒素 四、八K(沢水、低冷田等は二割減)
燐酸 六、五K
加里 四、〇K
①荒代、七割、仕上代、三割施用する

◎移植(栽植密度坪当り)
①三〇〇×二二〇 九〇株
②三六〇×九〇 二一、三本植
③二二〇×二二〇 五本植

◎幼穂形成期の初期(七月初旬)より深水に出来る様、畦は高く改修しておくこと

◎水温を高める温水池、迂回水路などを設け、用水のかけ流しはやめること

◎窒素肥料の過用は絶対つゝしむこと

◎昨年の実績から見て、福雪を移植する場合は、五本植として、幼穂形成初期から深水とし、分けつをさけ、親穂で収穫する様にすること

◎馬鈴薯(めしらがけ)

①播種後萌芽するまで一、二回除草ハローをかけ、畑の表面を平にする

◎萌芽して、畦が判る様になつたら、好天の日を選び、六種位の厚

さは培土をして、二日位たつて土の表面が乾いたら「コスリ」をかける
◎「コスリ」をかけてから、十日後に中耕を深くする
◎中耕後十五日位で平培土を行う

農業労務者の協定賃金が決まりました

町農業労務者受入協議会において出面の作業別賃金について、次の様に協定しましたので、各農家においては、この協定賃金での、雇傭の実施をお願い致します

◎就労時間
作業開始 午前七時三〇分
作業終了 午後六時〇分
休憩 昼食一時間 午前中十五分 午後十五分

◎作業別協定賃金
田植 千円以内(間食三〇円以内)
水田除草 苗抜き、ビート小間引 八五〇円以内(昼食本人持ち参)

畑除草 収獲 田収獲 七五〇円以内(車馬賃実費支給)
時間外 労働費 一時間百円以内
中学生 一時間四〇円以内
尚協議会では、一般農業労働者、自衛隊、職域団体及小中学校生え援農の要法により、労力の供給に努めております

◎国税だより

納税者の皆様には何時もお手数をお煩わしておりますが、昭和四十年度申告所得税第一期分の納期限は

七月三十一日までですので、納期をお忘れなく早目に、最寄の郵便局、銀行又は税務署へ納税して下さい

納付書は七月初旬に、直接皆さんのお手許まで送付してありますが納税貯蓄組合に加入されている方のうち、納税貯蓄組合長さんところの一括送付のうえ、組合長さんから配布をしていただく組合がありますので御承知下さいなお組合員の方は、組合長さんに連絡の上、組合を通じて、納税下さいませ

◎スポットコーナー

◎低温のときに発生しやすいのがドロオウムシ、ヒメハモグリバエ、イネハモグリバエ、カラバエなどです。とくにドロオウムシとハモグリは、害をあたえる期間が長いので、防除の準備をしましょう

◎リンサンは初期の分けつを確保するために重要です。早期栽培や冷水かんがいのところでは、できるだけ多く施した方が安全ですとくに火山灰地帯ではリンサンのきゝめが高いので十分施して下さい。

◎イネの肥料は元肥にチツソを控え目にし、気象状況をよくみて、分けて施すようにしましょうとくに田植のおくれるところでは元肥のチツソをできるだけ少なくする様にしましょう

◎タイヒは地力の給源としてたいせつですが、チツソのきゝめを調節する作用がありますので、今年の様な異状天候の年には、できるだけ多く、よく腐った堆肥を施しましょう。

「広報まらさ」は町政のいろいろなることを知っていただくため、毎月一回発行し、自治会長を通じて全世帯に配付してあります。みなさまの建設的な意見や質問は庶務課庶務係へお寄せ下さい。